

2019年4月17日

株式会社 山陰合同銀行

国土交通省「PPP(Public-Private-Partnership)協定」 パートナーの2年連続就任について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、昨年度に引き続き山陰地方で唯一、国土交通省の「PPP^(※1)協定」パートナーとして認定されましたのでお知らせいたします。

昨年度当行は、山陰地方でのPPP/PFI^(※2)の推進にあたり、地元自治体や民間事業者の知識・ノウハウ習得のため、個別案件相談や事例研究、官民合同研修会の開催などを実施してまいりました。

当地においてもPPP/PFIの具体的な事案が進捗していることから、当行では、地域のPPP/PFI参画への機運を高め、これまで以上に地元自治体や民間事業者のノウハウを向上させるため、国土交通省や他地域の「PPP協定」パートナー等と連携し、最新情報や取組事例等のお役に立つ情報の提供を行ってまいります。

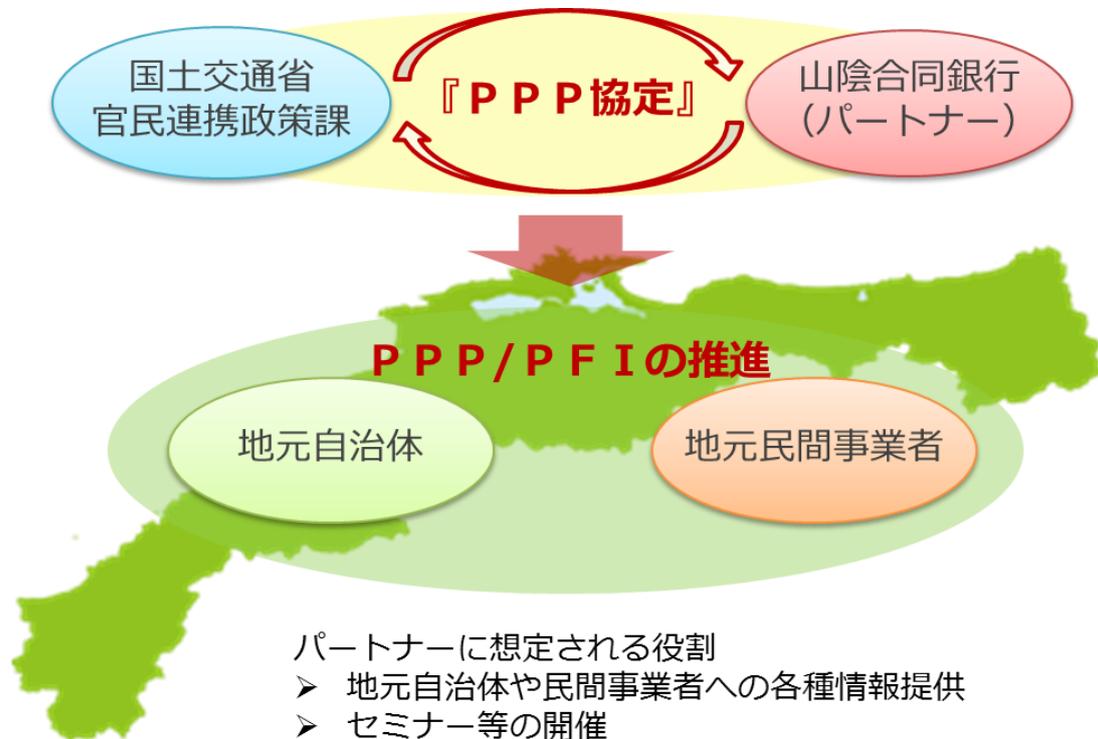
地域に真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新が着実に実施され、健全な地方財政の実現や地域経済の成長に貢献できるよう、これからも当行は「PPP協定」パートナーとして、地元自治体や民間事業者の皆さまと共にPPP/PFI^(※2)の推進を図ってまいります。

- (※1) PPP (Public-Private-Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ)
行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方。
民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学官連携等を含めた官民連携手法の総称。
- (※2) PFI (Private-Finance-Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間事業者の経営ノウハウ及び技術的能力、資金等を活用して行う手法。



以上

【協定に基づく活動のイメージ】



パートナーに想定される役割

- 地元自治体や民間事業者への各種情報提供
- セミナー等の開催
- 個別相談機能（相談窓口）
- 事業化に向けた支援